

平成 27 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	新潟県長岡市教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 28 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	長岡市立日越小学校	486 名	26 名
2	長岡市立中島小学校	202 名	13 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

（１）日越小学校

平成 26 年度に肢体不自由特別支援学級が新設されることに伴い、在籍する児童に対する基礎的環境整備や合理的配慮について検討を行った。

「インクルーシブ教育システム構築モデルスクール事業」の指定を受け、合理的配慮協力員や専門家協力員による定期的な指導のもと、特別支援学級に在籍する児童の特性に応じた個別指導や、通常の学級と特別支援学級での教育を組み合わせた交流及び共同学習の推進を図った。

モデルスクールとして、基礎的環境整備や合理的配慮の具体的な実践的取組について市内全学校の管理職及び特別支援教育コーディネーターを対象とする研修会で発表した。成果と課題に加え、本人・保護者との合意形成に至る経過等、他の学校への周知を図った

（２）中島小学校

特別支援学級在籍児童及び通級指導教室に通っている児童に対する合理的配慮について、合理的配慮協力員や専門家協力員による指導助言をもとに、合理的配慮の検討と実践、評価と記録の蓄積を行った。

特別支援教育コーディネーターを中心とする定期的な校内委員会を開催し、特別な支援が必要な児童への実態把握や支援方法について検討を行い、共通理解を図った。
合理的配慮協力員を、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、校内会議への指導・助言、校内研修の講師等、校内体制整備に広く活用した。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

年度始めに学校関係者と合理的配慮協力員が参加した連絡協議会を行い、事業説明や年間計画について調整を図った。実践校に合理的配慮協力員を週 1 回程度定期的に派遣し、特別支援学級在籍児童の教育活動における合理的配慮について、関係職員と連携がとれる体制を整えた。毎月の活動内容を記録蓄積し、該当児童への合理的配慮や研究の方向性について確認した。合理的配慮に係る校内研究授業では、特別支援教育を専門とする大学教授を招き指導助言を受け、インクルーシブ教育システムの構築へ向けた特別支援教育の推進を図った。モデルスクールの取組を広く市内全学校へ周知するため、夏季休業に研修会を計画し、モデルスクールにおける学級担任と介助員との連携、基礎的環境整備や合理的配慮の提供について、その合意形成の経過等を含めた実践を発表し、理解啓発を図った。

【モデルスクールとして行った取組】

合理的配慮協力員から、特別な支援が必要な児童の観察を通して、その児童に必要な合理的配慮についての指導助言をもらったり、保護者との教育相談に対応してもらったりした。また、合理的配慮協力員を個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、校内研修の指導助言に加える等、校内の体制整備に広く活用した。

合理的配慮については、学校・保護者・関係機関により個別の教育支援計画を作成する中で、該当児童の発達段階を考慮し決定した。その際、「現在必要とされる合理的配慮は何か」「何を優先するのか」等について、保護者と合意形成を図り、その内容を個別の教育支援計画に明記した。

医療機関へ受診する際、必要に応じて学校職員も同行し、作業療法士からの指導助言を受けたり、定期的に通院している医療機関から学校での対応について指導助言を受けたりして、自立活動に取り入れる等、医療機関と連携した取組も実践した。

3. 成果及び課題

【成果】

(1) 日越小学校

肢体不自由特別支援学級に在籍する児童について、合理的配慮協力員の指導・助言を得ながら、合理的配慮の検討と実践、評価と記録を進め、合理的配慮の実践事例の蓄積を充実させることができた。

夏季休業中に教育委員会主催の「インクルーシブ教育システムの構築に向けて」をテーマとした研修会を実施した。各学校の管理職や幼稚園・保育園職員が参加する研修となるよう参加を呼び掛け、200名を超える参加者での研修会を開催した。そこでは、専門家講師による講演だけでなく、モデル校としての日越小学校の取組の成果と課題を発表し、広く市内へ情報提供することができた。

(2) 中島小学校

自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童及び通級指導教室に通っている児童とも、合理的配慮協力員の指導・助言を得ながら、合理的配慮の検討と実践、評価と記録を進め、合理的配慮の実践事例の蓄積を充実させることができた。

個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成は、担任、保護者、合理的配慮協力員の3者で行い、定期的な評価や個別の合理的配慮についても、その場で合意形成を図っている。また、特別支援学級担任と通常の学級担任が個別の指導計画を共有して、合理的配慮協力員の指導を受け、いつ、だれが、どのように支援するのかを明確にすることができ、効果的な支援を行うことができた。

夏季休業中に介助員約130名を対象にインクルーシブ教育システムについての研修会を開催した。中島小学校からモデル校としての実践を紹介し、多くの介助員にインクルーシブ教育システム構築による特別支援教育の推進について周知することができた。

(3) 教育委員会

障害に応じて異なる教育的ニーズにきめ細かく対応し、合理的配慮を提供するため、指定校を増やし、合理的配慮の実践事例の蓄積を図った。合理的配慮協力員の指導のもと、指定校の担任、特別支援教育コーディネーター等が集まり、お互いの合理的配慮の実践事例や通常の学級への参加支援等を検討したり、協議・評価をしたりすることにより、インクルーシブ教育システムや合理的配慮への理解を深めることができた。

専門家協力員、合理的配慮協力員の継続的な指導により、モデルスクール校の全教職員の意識向上、校内体制整備が図られている。モデルスクール校の取組をまとめたリーフレットを市内全ての小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園・保育園に配布し、インクルーシブ教育システムや合理的配慮の実践事例を広く紹介することができた。

【課題】

今後は、各学校で合理的配慮について、適切に提供されているのか、個別の教育支援計画に明記されているのか等、教育委員会として十分把握する必要がある。長岡市ではインクルーシブ教育システムコーディネーターを新たに教育委員会に配置し、各学校の状況の把握に努め、各学校への改善・指導を図っていく。